

アプリケーションを活用した 食品表示実証調査事業報告書(概要)

令和3年8月

1. 事業実施の背景

- 現在、食品表示は容器包装上に行うこととされているが、多くの義務表示事項があるのに加え、消費者の多様化するニーズに即した表示をさらに行うようにとの声もあるところ。一方で、表示事項が増えると、ニーズが多様化する消費者にとってさらに表示が見つらく活用しづらくなるとの問題点も指摘されている。
- こうした状況を踏まえ、消費者庁では、デジタルツールを活用することで消費者にとって読み取りやすく分かりやすい食品表示を実現できないか検討するため、令和2年度に「アプリケーションを活用した食品表示実証調査事業」を実施。
- なお、消費者委員会食品表示部会の報告書（令和元年8月）においても、分かりやすく活用される食品表示とするための科学的アプローチとウェブによる食品表示の検討を行うこととされている。

<令和元年度消費者庁消費者意向調査の結果（10,000人を対象）>

現状

- 文字が小さくて見にくい。表示事項が多すぎて見にくい。目立たないところに表示されているため見つけにくい。

⇒見にくさへの不満

約54%（原材料）

約33%（食物アレルギー表示）

- 表示があることは知っているが、使い方が分からない。

⇒栄養成分表示があることを知っている人は

約73%。全体量なのか、100gなのか分かりにくい

といったコメント等。

<例：原材料表示>

Q:加工食品の容器包装に表示された「原材料名」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点をお答えください(複数選択可能)。(単位:%)	文字が小さくて見にくい	表示事項が多すぎて見にくい	容器包装の底面など目立たないところに表示されているため見つけにくい
	26.4	17.9	9.4

<例：食物アレルギー表示>

Q:加工食品の容器包装に表示された「アレルゲン」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点をお答えください(複数選択可能)。(単位:%)	文字が小さくて見にくい	表示事項が多すぎて見にくい	容器包装の底面など目立たないところに表示されているため見つけにくい
	18.0	8.3	7.2

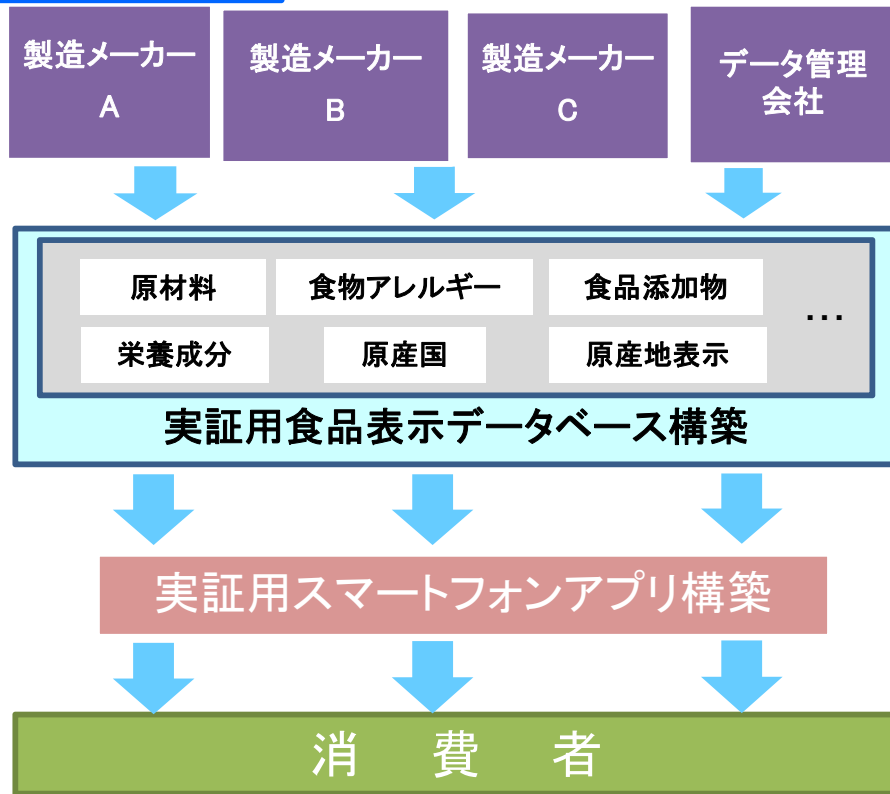
<例：栄養成分表示>

Q:加工食品の容器包装に表示された「食品表示」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点として～中略～お気づきになった内容をお答えください。

A:成分効果が分からない。全体量なのか、100g当たりなのか、分かりにくい。等

- 実証用の食品表示データベース及びスマートフォンアプリを構築し、容器包装の表示をデジタルツールで代替することが可能か技術的検証を行い、デジタル化に向けた課題を明らかにする。
- あわせて、スーパーで、消費者モニターに、実証用アプリの機能により食品表示を確認いただき、デジタルツールによる食品表示に関する消費者のニーズを直接確認し、食品表示の利活用に向けた課題を明らかにする。

実証イメージ



①食品製造事業者・データ管理会社（※）が食品表示データを提供

⇒データのフォーマットは株式会社ジャパン・インフォレックスが提供する「PITS標準フォーム」（平成26年度農林水産省補助事業により策定）を使用。

※食品製造事業者から食品表示データの登録を受けてデータベースにより食品表示データを管理する、食品業界最大級のデータ管理会社である株式会社ジャパン・インフォレックス。

②データベースを構築し、提供された食品表示データを格納

③アプリを構築し、モニター（消費者）がスーパーで商品のバーコードをスキャン

④データベースに格納された食品表示データをアプリで表示し、消費者に実証前後でアンケートを実施。

バーコードスキャン機能



マイページ・並び替え機能



見たい・知りたい情報を事前に登録！並び替え機能で見やすく！

アラート機能



事前に登録した情報に応じてアラート表示で見落とし防止！

類似商品提案機能

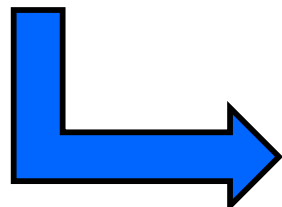


類似食品の提案・比較により商品の選択に！

摂取目安との比較機能



1日あたりの摂取基準量で健康づくりに！



スマートフォンアプリで商品のバーコードをスキャンすると...

2-③. 実証の実施場所・期間・参加人数等

<p>実施店舗</p>	<p>イオンスタイル品川シーサイド</p>	<p>イオンスタイル幕張新都心</p>
<p>実施期間</p>	<p>12/1～12/5</p>	<p>12/7～12/11</p>
<p>実証参加者数</p>	<p>79人</p>	<p>77人</p>
<p>対象商品</p>	<p>カレー・シチュー、即席めん、スパイス、マヨネーズ・ドレッシング、ベビーフード、冷凍食品、チルド食品（イオングループPB商品）</p>	
<p>食品表示データ提供事業者 (23社)</p>	<p>アサヒグループ食品株式会社、味の素株式会社、味の素冷凍食品株式会社、イオントップバリュ株式会社、江崎グリコ株式会社、エスエスケイフーズ株式会社、エスビー食品株式会社、キューピー株式会社、ケンコーマヨネーズ株式会社、テーブルマーク株式会社、東洋水産株式会社、株式会社ニチレイフーズ、日清食品ホールディングス株式会社、日本水産株式会社、ハウス食品株式会社、ピジョン株式会社、マルハニチロ株式会社、明星食品株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社、ユウキ食品株式会社、雪印ビーンスターク株式会社、理研ビタミン株式会社</p>	

3. 技術的課題に係る調査結果

食品製造事業者や株式会社ジャパン・インフォレックスから提供を受けた食品表示データを加工し、実証用データベースに格納する過程で以下の課題が顕在化した。

食品製造事業者が提供する食品表示データ

- 各社において管理している食品表示データのフォーマットは統一されていない。
- 一部の事業者は、業界標準とされているPITSフォーマットによる食品表示データの管理をしておらず、本事業のためにデータを加工する必要が生じた。
- PITSフォーマットに従ったデータであっても、各事業者においてデータのコード体系の解釈にばらつきがあり、各社から単純に収集するだけでは利用することのできないデータが多く含まれていた。
- 食品表示データには商品パッケージの画像データを含んでいない場合が多く、含んでいる場合も格納方法等が標準化されていなかった。

ジャパン・インフォレックスが提供する食品表示データ

- PITSフォーマットに食品表示データを登録する際の空白や半角・全角の記号等の使用ルール等が整理されていないため、アプリの画面表示に課題。
- 食品製造事業者が栄養成分のデータを登録していない。
- 同一のJANコードに複数の商品がひも付いているため、JANコードから商品を一意に識別することができないものがあった。
- 食品製造事業者が登録している食品表示データについて、情報が最新状態に保たれておらず、修正が必要なものがあった。

デジタルツールによる食品表示に関する消費者のニーズを直接確認し、食品表示の利活用に向けた課題を明らかにするため、実証に参加した156名を対象に実証調査の前後に消費者アンケートを実施したところ、以下の結果が得られた。

食品表示に係る具体的なニーズ

- 「より簡潔に情報を記載してほしい」などの不満があげられた一方、「健康維持・増進に必要な表示項目をもっと増やしてほしい」といった両極端な意見が認められた。
- 「栄養成分の活用法を示してほしい」といった表示事項の活用方法や個人の体質等のパーソナライズ化された情報提供のニーズが存在することが分かった。



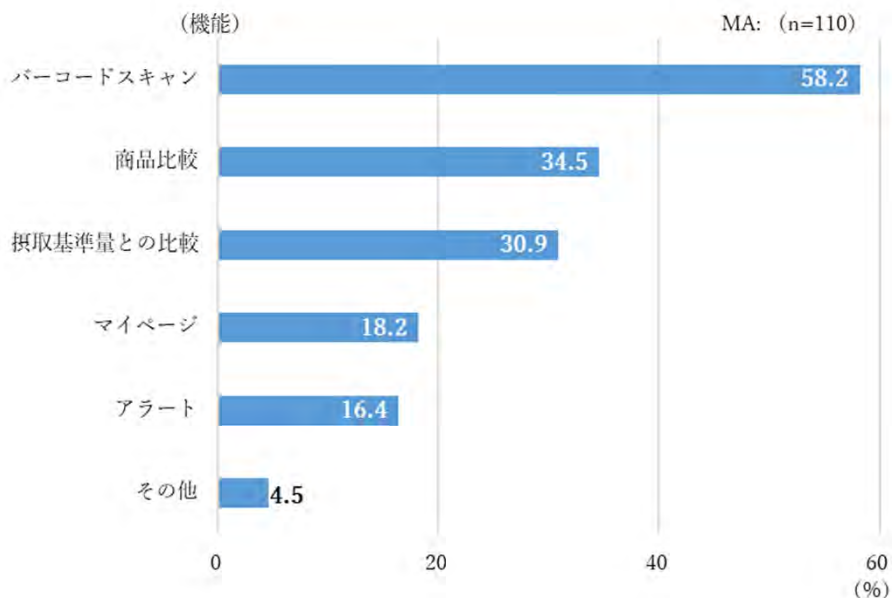
デジタルツールによる食品表示に係る評価

- アプリで食品表示を見て購入商品が変わった又は変わる可能性があるという回答した人が実証参加者の7割を超え、アプリで食品表示を確認することにより消費者の購買行動が変化する可能性を示した。
- 実証参加者の7割以上の人が「今後もアプリを継続したい」と回答。事前アンケートにおける食品表示に対するニーズと併せて整理すると、健康維持・増進や食物アレルギー等に関する具体的なニーズを持っている人の方が、より継続利用の意向を有していることが判明した。
- 他方で、「バーコードでスキャンする際に殆どエラーになるので使いにくい」、「パッケージを自分で見ることとの違いを感じなかった」という回答の他、端末操作が煩雑である旨の回答もあった。
- スマートフォン以外によるデジタルデバイスの活用の意向を示したのは僅か10%であり、スマートフォン以外による食品表示の確認方法がイメージすることができなかつた可能性が高いと推察された。

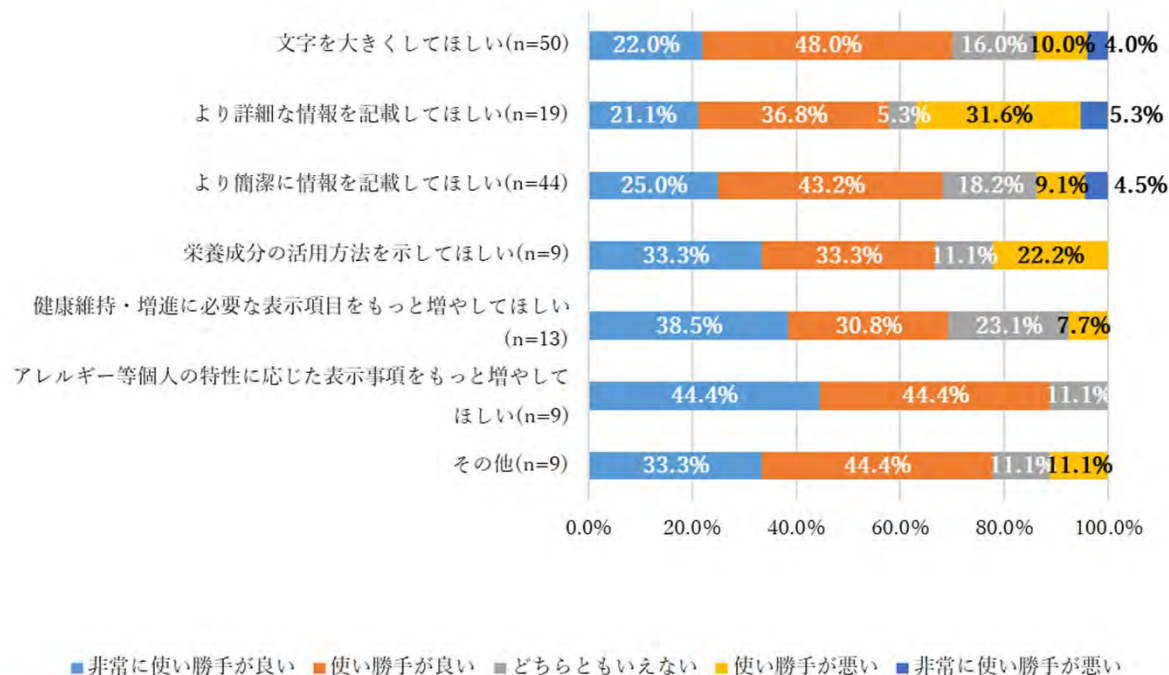


- バーコードスキャン機能への評価は各機能の中で最も高く、拡大表示に対して一定の評価。
- 拡大表示に対しては、単純に文字を大きくすることを求める人よりも、健康維持・増進、食物アレルギー等具体的な利用目的を持つ人ほど、高い評価をする傾向。また、継続利用したい機能については、商品比較機能や摂取基準量との比較機能等購買行動の変容に直接つながる機能への評価が高かった。
- 情報の確認・収集のしやすさといった基本的な機能だけでは利便性が意識されず、消費者があえてアプリを使ってまで食品情報を確認するには、情報の確認・収集のしやすさ以上の付加価値が求められると推察される。
- 他方で、「スマートフォンの操作が難しい」「文字がもっと大きいほうが見やすい」「情報量が多すぎる」といった回答もあり、スマートフォンの表示では見づらさの解消にならなかった可能性がある。
- なお、バーコードスキャン機能への評価について、性別・年齢による差は認められなかった。

アプリを継続利用したいと回答した人の継続利用したい機能

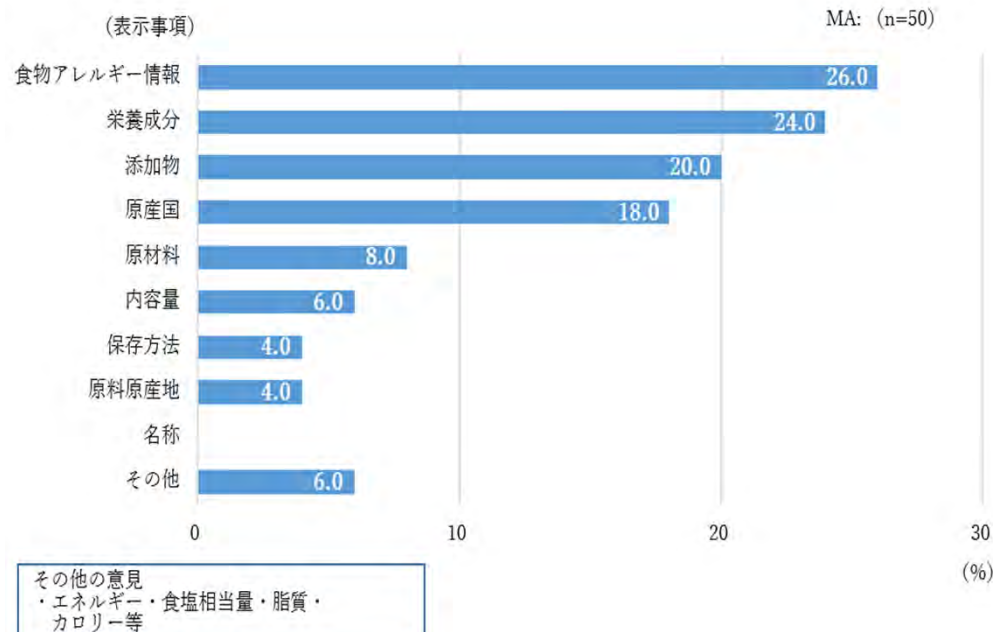


食品表示に対する要望とバーコードスキャン機能利便性評価との関係

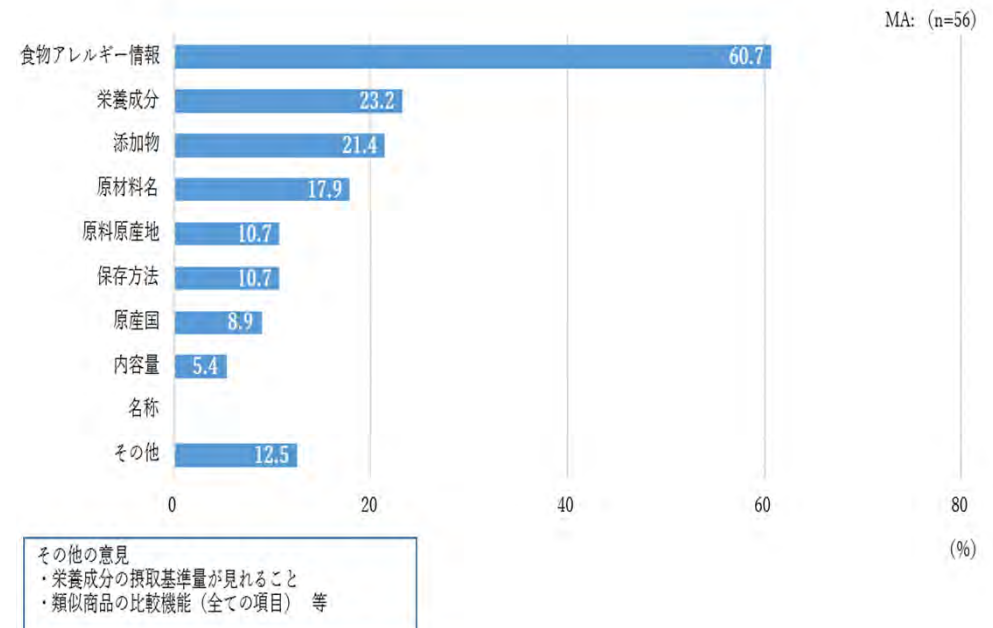


- 食品表示に対するニーズを問う質問に対して、「より簡潔に情報を掲載してほしい」という回答が最も多く、次いで「栄養成分の活用方法を示してほしい」、3番目が「健康維持・増進に必要な項目をもっと増やしてほしい」という回答で、健康に配慮した食品の選択を意識する消費者が多い。
- アプリによる食品表示で利便性が向上した表示項目及び購入商品の変更に影響した表示項目は、共に食物アレルギー情報の次に栄養成分であった。（食物アレルギーに関する商品比較機能や一日の栄養成分摂取量目安との比較機能が高く評価。）
- 事前アンケートにおいて、表示事項のうち日頃利用しているものを問う質問では、栄養成分をあげる回答は多くなかった。このため、アプリを通じ、栄養成分等の情報がより利用しやすくなることで、より情報が活用されるようになる可能性が高いと考えられる。
- また、食物アレルギーと健康維持・増進に関心をもつ消費者の5割以上がアラート機能の利便性を評価。

アプリによる食品表示で購入商品が変わった際に影響した食品表示事項

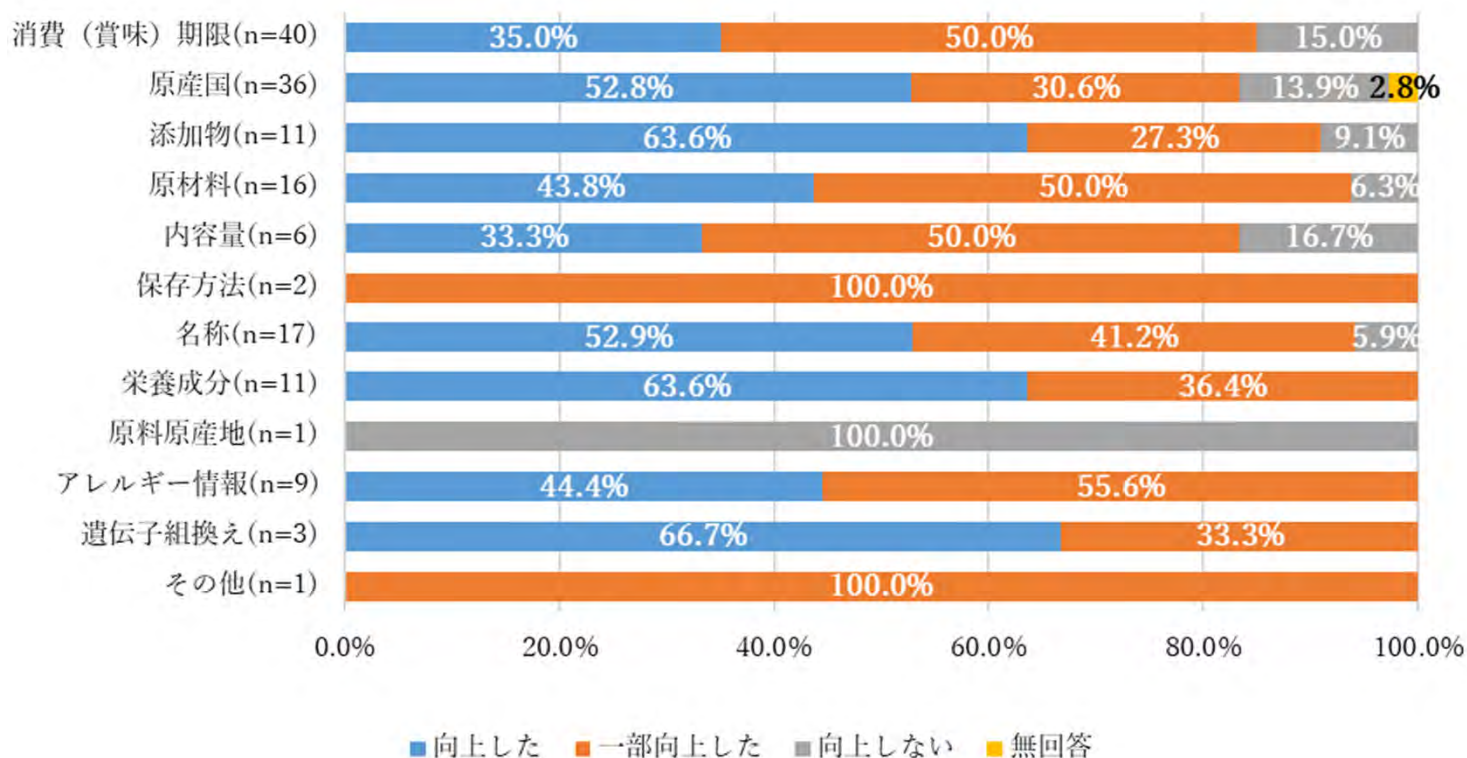


食品表示をアプリで確認したことにより利便性が向上したと回答した人におけるアプリにより利便性が向上した事項



- 日頃から原材料や添加物を気にする人の約9割が、アプリにより利便性が向上したと回答。
- 一方、商品選択にあたって原材料情報を利用していると回答した人において、拡大表示機能やマイページ機能の使い勝手が良いと回答した人は約5割に留まった。 マイページ機能について、改善の余地がある可能性。
- 他方で、「現在の表示と変わらない」「塩分やカロリーにも力をいれてほしい」など、容器包装に掲載されている以上の情報を求める意見が少なくなく、「ネット通販でも使えるとよい」などの意見も見られた。

表示事項のうち日頃利用している事項とアプリによる利便性の向上との関係



食品表示に関する消費者のニーズや小売事業者における食品表示データの管理上の課題を把握するとともに、将来の食品表示データの活用の在り方について示唆を得ることを目的に、小売店3店舗の品質管理担当者等を対象にヒアリングを実施。

インタビュー項目	回答	考察
小売事業者における食品表示データの管理	<ul style="list-style-type: none"> 食品表示情報を含む商品規格書等の情報が、小売事業者において<u>データとして管理されておらず、店舗まで共有されていない。</u> 店舗では商品を販売するために必要な情報しか持っておらず、消費者からの問い合わせがあった場合には、社内でエスカレーションする等により紙又はPDFの規格書を用いて回答する必要がある。 <u>食品表示データは最新状態に保持する必要があるが、全食品製造事業者に随時確認はできない。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、食品表示データの利用の在り方を検討するに先立ち、小売事業者における食品表示データ管理を調査・整理する必要。 食品製造事業者への問い合わせとしてどのような内容が多いか、またその内容を義務表示事項に関連する情報として公開することで、消費者の商品選択に資する情報提供を実現できないか調査し、<u>義務表示事項に関連する情報の利用の在り方を検討することが求められる。</u>
食品表示に対する消費者からの問合せ内容と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> 産地や掲載されていない情報（カリウム、リン等）、1食品あたりの栄養分量等の問い合わせが多い。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 商品の仕様書や食品製造事業者等に確認をしている。 	
食品表示データの将来の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <u>消費期限の管理ができるようなデータがあれば、在庫管理の効率化を図れるだろうが、中小企業には難しい。</u> <ul style="list-style-type: none"> ➤ RF-IDやQRコードなど簡単に管理できるようなものを希望している。 消費者は栄養成分表示を今以上に活用したほうがよい。 スマホ端末を所持しない消費者も考慮に入れる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>アプリによる商品データの活用が実用化されれば、消費者は抱いた疑問をアプリ活用により自己解決できるようになり、消費者の食品表示の利活用意向にも大きく貢献すると期待される。</u>

本事業の実施結果を踏まえ、次年度においては関係省庁と十分連携をして以下の調査・検討を進めることが望ましい。

項目	提言内容
<p>食品製造事業者、流通事業者、小売事業者及びデータ管理会社におけるデータ整備・管理上の実態調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 食品製造事業者、流通事業者、小売事業者、データ管理会社等による食品表示データの整備・管理状況、課題等を調査する。 ➤ 食品表示のデジタル化に対する事業者の意向及び食品表示のオープンデータ化に対する影響を評価する。 ➤ 規模の異なる企業におけるデータの整備・管理の実態を調査する。
<p>データ収集範囲を拡大した実証の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 可能な限り、店舗の全ての商品をカバーするような形でデータを収集する。 ➤ 大型スーパーが扱う商品を棚卸しし、現在のデータ流通体制の中でどの程度カバーできるか調査する。 ➤ オープンデータ化が可能な商品の範囲やそれによる効用を推計をする。
<p>義務表示事項に関連する補足的な情報の提供の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 容器包装に掲載されている以上の補足的な情報を提供することで、消費者の食品表示情報の一層の利活用につながるか実証・評価する。
<p>スマホアプリ以外でのデータ利用方法の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様なニーズを持つ消費者に対し、どのような手段で情報を伝達することが有効か、データの利用方法を検討する。